

令和5年度主要事業 の調整状況について

令和4年12月
尼崎市

1 予算編成の考え方

新型コロナウイルスの感染拡大が長期にわたっているなか、各種調査や指標から、市民活動の停滞や子どもの肥満増加傾向など、コロナ禍が幅広い市民の活動に影響を及ぼしていることがうかがえます。これまでも取り組んできた市民生活の下支えや地域経済の回復に向けた事業に加え、市民の健康、地域等におけるつながり活動を増進していく取組の重要性が増しています。重層的支援の本格化とともに、引き続き、地域の学びや活動を促進する取組を進め、市民の安心やシビックプライドの醸成に向けて注力していく必要があります。

総合指標として新たに設定した『「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合』は令和3年度時点で91.3%となっており、多くの方が住んで良かったと実感されています。今後は年齢別やその理由なども分析していくなかで、様々な課題の解決に向けた総合的な取組を進め、市民満足度の向上を目指していきます。

一方で、ファミリー世帯の転出超過傾向が続いています。市内ならびに近隣市における住宅供給状況との相関が確認されており、ファミリー向け住宅の供給と住環境の向上を意識した取組が重要との認識にたつて、都市計画マスタープランと緑の基本計画（緑化や公園に関する計画）の改定を進めます。ソフト面では、待機児童の未解消や教育に対する市民満足度が長年にわたり低位であることなどを踏まえ、財政との両立を図りながらも着実に取組を充実させていく必要があります。

長期的には本市のイメージは回復傾向にありますが、「まちのイメージが良くなった」という市民意識調査の回答が2年連続で伸び悩んでいるなか、治安やマナー向上に向けた取組を強化するとともに、エリアブランディングを意識した沿線ごとのプロジェクトを進めていきます。また、情報発信力の向上が引き続き課題であり、多くの方に改善を実感してもらえよう取り組む必要があります。

今後も、気候非常事態行動宣言、電子地域通貨「あま咲きコイン」などにより、SDGsや脱炭素の取組を進めていきます。引き続き、経済と環境の共生、社会生活環境の向上も含めた持続可能な地域社会づくりに取り組むとともに、市民サービスの向上と業務改善の双方の視点から、更なるデジタル化を推進していきます。

令和5年度は、『第6次尼崎市総合計画』及び『財政運営方針』がスタートする年度であり、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、「前期まちづくり基本計画」における主要取組項目を推進するとともに、歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するため、選択と集中を図る予算編成を行うこととしました。

これらの方針のもとで取り組んできた、令和5年度に向けた主要事業における現時点での調整結果について、取りまとめましたので公表します。

※新たに実施する事業については事業見直し等により生じた構造改善効果額を財源として実施することを原則としています。（コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費は除く。）

2 掲載内容 ※令和4年12月26日現在

各局から要求・提案のあった新たな取組を行うもの、既存事業のうち対象者の拡大など新たな取組を付加するもの、既存事業を見直し取組を改善するものなどの主要事業は、92件ありました。掲載内容の詳細については、以下のとおりです。

(1) 令和5年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和5年度予算編成方針で位置付けた、「特に重点的に取り組む項目」に基づき、次の6つの項目に該当する事業については「重点化」の欄にその内容を記載しています。

重点化項目	主要事業一覧に掲載するNo.
A 子育て世帯への切れ目のない支援	No.26～30、No.32、No.35、No.37、No.40、No.42
B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進	No.19、No.23～25
C 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復	No.47、No.65
D 脱炭素社会の実現	No.64、No.66～69
E ルール、マナーに対する理解と意識の向上	No.56、No.62、No.70、No.72
F デジタル化の更なる推進	No.1、No.10、No.80、No.85～87、No.89、No.90

(2) 調整結果

主要事業一覧には、各局から要求・提案のあった主要事業について、現時点での調整結果を示しています。

- ・「実施」(85件)：事業内容、積算内容を精査し、実施するもの
- ・「一部実施」(1件)：要求の一部を実施するもの
- ・「調整中」(1件)：令和5年度の実施に向け、内容を調整中のもの
- ・「継続検討」(5件)：引き続き事業の可否等について検討するもの

(3) 事業費

主要事業に係る事業費は、

- ・新たに必要事業費：約1,845百万円(うち一般財源約356百万円) <69件>

※コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除く事業費：

約250百万円(うち一般財源約158百万円)

- ・見直し等による歳出減・歳入増：約▲226百万円(うち一般財源約▲223百万円) <17件>

主要事業一覧には、令和5年度に見込まれる事業費を百万円単位で記載しています。(事業費が10万円未満のものについては「*」、調整結果が「継続検討」のものなどについては「-」で表示しています。)

※ 事業の見直しなどにより、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、増減額を「▲(マイナス)」で記載しています。

※ 主要事業の実施により人数の増減が生じる場合は、その内訳を「査定後」の「主要事業に係る人員増減」欄に記載しています。また、非常勤事務補助員の任用が通年でない場合であっても整数で記載しています。

(4) 一般財源

市税や地方交付税など、市が自らの裁量で用途を決められる財源です。市の収支に直接影響するため、事業費のうち、いくら充てているかを記載しています。

(5) 論点等

「一部実施」「調整中」「継続検討」としたものについては、その理由を記載しています。

3 その他

- ・事業名、取組内容や事業費等については、今後の調整により変更することがあります。
- ・主要事業一覧に掲載している事業以外の投資的事業などについては、別途予算編成の中で調整し、お知らせします。

主要事業一覧 目次

【施策① 地域コミュニティ・学び】	6
【施策② 人権尊重・多文化共生】	10
【施策③ 学校教育】	12
【施策④ 子ども・子育て支援】	14
【施策⑤ 地域福祉】	20
【施策⑥ 障害者支援】	21
【施策⑧ 健康支援】	23
【施策⑨ 生活安全】	25
【施策⑩ 消防・防災】	26
【施策⑪ 地域経済・雇用就労】	27
【施策⑫ 環境保全・創造】	28
【施策⑬ 都市機能・住環境】	31
【その他】	34

主要事業一覧の見方

第6次総合計画のありたいまち「ひと咲き まち咲きあまがさき」の実現に向けた取組の方向性を示す13の施策ごとに記載しています。

各局からの要求額(事業費)を記載しています。

市が自らの裁量で使途を決められる財源です。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等
							所管局室	うち一般財源	
20	③学校教育	教育委員会事務局	部活動指導員配置事業	実施	①事業概要 中学校の部活動を指導する部活動指導員を配置することにより、部活動指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。 ②対象 市立中学校で部活動を指導する教員 ③求める成果 教員の負担軽減、部活動の地域移行 ④実施内容(拡充) 部員の技術的な指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率等に従事する指導員を増員する。	事業費 (内)主要事業部分	0.0 0.0	0.0 0.0	査定額(事業費)を記載しています。
						査定後	事業費 (内)主要事業部分	0.0 0.0	
							主要事業に係る人員増減 非常勤行政事務員5人増員		

事業の内容を先に、中事業名称を後の()内に記載しています。

※事業の内容が当該中事業名称でイメージできるものは中事業名称のみ記載しています。

各局からの要求内容(事業概要)を記載しています。

令和5年度予算編成方針において、「令和5年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた取組に基づき、次のとおり該当する項目を記載しています。

- A 子育て世帯への切れ目のない支援
- B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進
- C 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復
- D 脱炭素社会の実現
- E ルール、マナーに対する理解と意識の向上
- F デジタル化の更なる推進

正規職員の定数等の増減を記載しています。

「一部実施」「調整中」「継続検討」については、その理由を記載しています。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費(単位:百万円)		論点等
							所管局室	うち一般財源	
22	③学校教育	教育委員会事務局	小学校等学校給食調理業務の見直し	実施	①事業概要 給食室の整備後、給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。 ②対象 市立小学校・特別支援学校の児童生徒 ③求める成果 業務の経済性・効率性の向上及び食育の推進 ④実施内容 調理師の退職動向等も勘案し、直営体制で給食調理業務を実施している7校のうち、1校(あまよう特別支援学校)の委託を令和5年度から行う。	事業費 (内)主要事業部分	- ▲ 3.8	- ▲ 3.8	
						査定後	事業費 (内)主要事業部分	- ▲ 3.8	▲ 3.8 ▲ 3.8
							主要事業に係る人員増減 正規職員2人減員、非常勤行政事務員3人減員		

取組の結果、事業費が減となる場合は、査定額(事業費)を「▲(マイナス)」で記載しています。

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所 管 局 室	うち 一 般 財 源		
1	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	市民が利用する 公共施設でのフ リーWi-Fiの提供 (各地区生涯学 習プラザ指定管 理者管理運営事 業等)	実施	①事業概要 市民が利用する公共施設において、インターネット接続による情報伝達手段の確保を可能とするフリーWi-Fiの提供を行う。 ②対象 各公共施設利用者 ③求める成果 利用者の利便性向上及び災害時における通信手段の確保 ④実施内容(拡充) 生涯学習プラザ(12施設中未設置の6施設)、地域総合センター(6施設)、女性・勤労婦人センター、園田東会館において、ルーターを配置し、ロビー(常設)と貸室(貸出)においてフリーWi-Fiを提供する。	F デジタル化の更なる推進	所 管 局 室 要求額 事業費 — — (内)主要 事業部分 1.6 1.6 事業費 — — (内)主要 事業部分 1.6 1.6 主要事業 に係る 人員増減			
2	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	園田東会館予防 保全事業 (生涯学習プラザ 等整備事業)	実施	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、園田東会館の長寿命化改修工事を実施する。 ②対象 園田東会館 ③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等 ④実施内容(新規) ・令和5年度:実施設計 ・令和6年度:改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全:屋根、外壁、外部建具 省エネ対策:照明LED化等 バリアフリー化:トイレ洋式化、オストメイト対応	所 管 局 室 要求額	事業費 174.5 136.1 (内)主要 事業部分 11.8 * 事業費 174.5 136.1 (内)主要 事業部分 11.8 * 主要事業 に係る 人員増減			
3	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	大庄西中学校跡 地活用等整備事 業	実施	①事業概要 令和4年度に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」に基づき、協働型公園及びコミュニティスペースの実現に向けた市民等による意見交換会を実施し、地域の魅力を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図る。 ②対象 協働型公園及びコミュニティスペースを活用・管理する市民等 ③求める成果 市と地域住民等の協働による、居心地のよい空間の創出及び提供 ④実施内容(新規) 令和4年度実施の意見交換会を踏まえ、公園等で行う活動の検証や必要なインフラ整備の検討のための社会実験を行う。	所 管 局 室 要求額	事業費 7.9 7.9 (内)主要 事業部分 7.9 7.9 事業費 7.0 7.0 (内)主要 事業部分 7.0 7.0 主要事業 に係る 人員増減			
4	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	地域振興にかか る各種支援制度 等の見直し	実施	①事業概要 多様な主体同士が情報共有や相互理解を深められるような場づくりを進め、地域の課題解決や魅力向上の取組が地域発意で行える社会づくりを進める。 ②対象 市民、事業者、行政など本市に関わる全ての主体 ③求める成果 地域において、多様な主体が、お互いの強みを生かしなが ら、課題解決や魅力向上に取り組んでいる状態 ④実施内容 地域振興を進める上で必要な各種支援制度や予算につ いて、以下の見直しを行う。 ・地域団体の活動に対する2種の補助金について、地域の 実態に合ったより柔軟な予算配分を可能にする。 ・行政による地域支援に係る予算を融合化し、より効果 的・柔軟な活用を可能にする。	所 管 局 室 要求額	事業費 — — (内)主要 事業部分 — — 事業費 — — (内)主要 事業部分 — — 主要事業 に係る 人員増減			

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室 要求額	うち 一般財源		
5	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	文化振興体制の 再構築	実施	<p>①事業概要 令和4年度策定予定の「尼崎市文化ビジョン(第2次)」の理念の実現に向けて、市と尼崎市文化振興財団の役割を整理し、協働の体制を強化する。</p> <p>②対象 市民をはじめ尼崎に関心を持つすべての人</p> <p>③求める成果 文化ビジョンにおける「本市の目指す姿」の実現</p> <p>④実施内容(新規) 市の直営事業も含めて個別具体の文化事業は市と財団が協働で実施することを基本とし、より一層の連携を図るべく職員の人事交流等を行う。</p>	所管局室 要求額	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	—	—	
					査定後	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	—	—	
						主要事業 に係る 人員増減			
6	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	大近松300年祭 (尼崎市文化振 興財団補助金)	実施	<p>①事業概要 「近松のまち・あまがさき」を掲げて取り組んできた事業の一つ「大近松祭」の節目である300年祭を市民とともに開催することで、市民の誇りにつなげる。</p> <p>②対象 市民をはじめ尼崎に関心を持つすべての人</p> <p>③求める成果 「近松のまち・あまがさき」の認知向上、シチズンシップの向上・シビックプライドの醸成</p> <p>④実施内容(拡充) 令和5年が近松門左衛門の300回忌であるため、例年実施している文楽、浄瑠璃等の催しに加え、近松に関連する演目の追加や記念誌の作成を行う。</p>	所管局室 要求額	事業費	277.3	262.6	
						(内)主要 事業部分	0.5	0.0	
					査定後	事業費	271.9	257.2	
						(内)主要 事業部分	0.5	0.0	
						主要事業 に係る 人員増減			
7	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	動画制作・配信 事業 (尼崎市文化振 興財団補助金)	実施	<p>①事業概要 文化事業の紹介などを基軸として、地域資源やまちの魅力を含む尼崎の情報を伝える動画を制作・配信する。</p> <p>②対象 市民をはじめ尼崎に関心を持つすべての人</p> <p>③求める成果 尼崎の文化に興味・関心を持つ人の増加</p> <p>④実施内容(拡充) 尼崎市文化振興財団が運営する動画配信アカウント「アルカイックチャンネル」を充実させ、市と財団の協働による文化事業のPRや、地域文化の情報発信を強化する。</p>	所管局室 要求額	事業費	277.3	262.6	
						(内)主要 事業部分	14.1	14.1	
					査定後	事業費	271.9	257.2	
						(内)主要 事業部分	8.7	8.7	
						主要事業 に係る 人員増減			
8	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	白髪一雄生誕 100年記念事業	実施	<p>①事業概要 本市の出身で世界的にも著名な画家・白髪一雄氏が令和6年に生誕100年を迎えるにあたり、令和5年度に記念プレ事業を実施し、令和6年度の記念事業につなげる。</p> <p>②対象 市民及び来訪者、市外在住者</p> <p>③求める成果 尼崎ゆかりの人物の功績の継承、市民の地域への愛着の醸成</p> <p>④実施内容(新規) 生誕100年記念プレ事業として、教育現場で活用できる紹介映像の作成や、記念ロゴの制作と広報活動を行う。また、令和元年度から「白髪一雄発信プロジェクト」として行っている全国の美術館での展覧会の集大成として、令和5年度は北九州市立美術館と新潟県立近代美術館で展覧会を開催する方向で調整を行う。</p>	所管局室 要求額	事業費	7.9	0.1	
						(内)主要 事業部分	4.9	0.0	
					査定後	事業費	7.9	0.1	
						(内)主要 事業部分	4.9	0.0	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等	
						所 管 局 室	うち 一般財源			
9	①地域 コミュニティ・ 学び 総合政策局	ポストコロナに向けたミュージシャン応援事業 (文化芸術推進事業)	実施	①事業概要 市民が気軽に参加できる音楽イベントの実施を通じて、夢へのチャレンジを応援し、学び・楽しみ・交流する市民を支えるとともに、コロナ禍で発表機会が減少した音楽活動の活性化を図る。 ②対象 ミュージシャン、音楽に関心のある市民等 ③求める成果 ミュージシャンの発表機会の創出、音楽を通じたにぎわいづくりや学びと活動の展開の促進 ④実施内容(新規) 令和5年度と6年度に各1回、尼崎市総合文化センター(アルカイクホール)及びアルカイク広場等において、市民参加型の音楽イベントを開催する。	F	所 管 局 室	事業費	26.3	23.8	
							(内)主要 事業部分	1.3	0.0	
						査 定 後	事業費	26.3	23.8	
							(内)主要 事業部分	1.3	0.0	
10	①地域 コミュニティ・ 学び 教育委員会事務局	デジタルアーカイブの推進 (MLA連携推進事業)	実施	①事業概要 MLA連携(博物館(M)、図書館(L)、文書館(A)の協力・連携活動)を推進し、市民の学びを支える環境を整備する取組の一環として、歴史資料を電子化し、これをウェブ公開するデジタルアーカイブを運用していく。 ②対象 市民、利用者 ③求める成果 歴史資料を広くウェブ上に公開し利用に供していくことを通じた、地域への理解と愛着の深化及び尼崎の魅力発信 ④実施内容(拡充) ・歴史資料の調査・整理・電子化 ・デジタルアーカイブの構築・公開	F	所 管 局 室	事業費	1.0	1.0	
							(内)主要 事業部分	1.0	1.0	
						査 定 後	事業費	1.0	1.0	
							(内)主要 事業部分	1.0	1.0	
11	①地域 コミュニティ・ 学び 教育委員会事務局	文化財保存活用 地域計画策定事業	実施	①事業概要 文化財行政の中・長期的な基本方針を定めるとともに、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとして、文化財保存活用地域計画を作成する。 ②対象 市内に所在する文化財 ③求める成果 多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することによる、地域の特徴をいかした地域振興と確実な文化財の継承 ④実施内容(新規) 令和8年度から令和14年度を計画期間とする「文化財保存活用地域計画」について、文化財保護審議会や(仮称)文化財保存活用地域計画協議会の意見等を踏まえて策定する。	F	所 管 局 室	事業費	7.1	0.0	
							(内)主要 事業部分	7.1	0.0	
						査 定 後	事業費	4.2	0.0	
							(内)主要 事業部分	4.2	0.0	
12	①地域 コミュニティ・ 学び 教育委員会事務局	中学校地域部活 動のモデル実施 (課外クラブ関係 事業)	実施	①事業概要 本市における中学校運動部活動等の地域移行に向けた取組として、モデル校の休日部活動の移行を実施し、スポーツの推進及び教職員の負担軽減を図る。 ②対象 市立中学校の生徒、地域スポーツ団体等(民間事業者を含む) ③求める成果 休日の中学校部活動の地域移行、教職員の負担軽減 ④実施内容(新規) モデル校の休日部活動に対して指導員を派遣する方式を中心に取組を行う。また、指導者への謝金等を本市において負担する。	F	所 管 局 室	事業費	30.3	26.4	
							(内)主要 事業部分	7.3	3.5	
						査 定 後	事業費	30.3	26.4	
							(内)主要 事業部分	7.3	3.5	

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		うち 一般財源	論点等	
13	① 地域 コ ミ ュ ニ テ ィ ・ 学 び	教育 委 員 会 事 務 局	学校プール開放 の廃止	実施	<p>①事業概要 夏休み期間中の一定の時期に市立小学校のプールを開放し、子どもたちの健康増進と健全育成を図る。</p> <p>②対象 学校プール開放の利用者</p> <p>③求める成果 子どもたちの自由に水に親しめる場や夏休み期間中の充実した生活の確保</p> <p>④実施内容 地域主導で実施してきた市立小学校のプール開放事業を終了し、実施にあたって地域団体に交付していた補助金を廃止する。</p>	所 管 局 室	事業費	-	-	
							(内)主要 事業部分	▲ 3.5	▲ 3.5	
						査 定 後	事業費	-	-	
							(内)主要 事業部分	▲ 3.5	▲ 3.5	
主要事業 に係る 人員増減										

【施策② 人権尊重・多文化共生】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
14	② 人権尊重・多文化共生 総合政策局	国勢調査データを活用した調査分析事業 (人権啓発事業)	実施	①事業概要 人権施策を適切に推進していくため、国勢調査データを用いて、旧同和地区や外国籍住民等の分析を行う。 ②対象 市民 ③求める成果 市民一人ひとりの人権が尊重される「人権文化いきづくまちづくり」の推進 ④実施内容(拡充) 2000年、2010年、2020年の国勢調査データを用いて、人口、世帯の状況、教育や労働の状況等について、旧同和地区や外国籍住民等の分析を行う。	所管局室	事業費	10.4	10.4	
						(内)主要事業部分	1.6	1.6	
					査定後	事業費	10.4	10.4	
						(内)主要事業部分	1.6	1.6	
15	② 人権尊重・多文化共生 総合政策局	女性のつながりサポート事業 (女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業)	実施	①事業概要 孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆やつながりを回復できるよう、寄り添った相談や居場所の提供等の支援を充実させる。 ②対象 女性の市民 ③求める成果 困難な状況の軽減、自尊感情の回復など ④実施内容(拡充) 男女共同参画推進の啓発拠点である女性スタートレピエにおいて、支援者ネットワークのための研修及び交流会や、女性の居場所事業などを実施する。	所管局室	事業費	60.3	49.0	
						(内)主要事業部分	2.0	0.5	
					査定後	事業費	60.3	49.0	
						(内)主要事業部分	2.0	0.5	
16	② 人権尊重・多文化共生 総合政策局	外国人総合相談窓口の拡充 (多文化共生社会推進事業)	実施	①事業概要 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、外国人総合相談窓口を運営する。 ②対象 外国籍住民等 ③求める成果 外国籍住民が安心して住み、互いに生活や文化を理解・尊重し、ともに生きる多文化共生社会の実現 ④実施内容(拡充) 外国人総合相談窓口に、現行の英語、中国語、ベトナム語相談員に加えて、ネパール語の相談員を新たに配置(週1回)する。	所管局室	事業費	2.5	1.7	
						(内)主要事業部分	0.5	0.2	
					査定後	事業費	2.5	1.7	
						(内)主要事業部分	0.5	0.2	
17	② 人権尊重・多文化共生 総合政策局	多文化共生社会推進指針の策定 (多文化共生社会推進事業)	実施	①事業概要 お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、令和5・6年度で、「(仮称)尼崎市多文化共生社会推進指針」の策定に取り組む。 ②対象 市民、事業者等 ③求める成果 外国籍住民が安心して住み、互いに生活や文化を理解・尊重し、ともに生きる多文化共生社会の実現 ④実施内容(新規) 令和5年度は、外国籍住民や外国人支援者等を対象としたタウンミーティングを行うほか、尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会の部会で留学生、事業者、外国人労働者を対象としたヒアリングを行い、「(仮称)尼崎市多文化共生社会推進指針」の素案を検討する。	所管局室	事業費	2.5	1.7	
						(内)主要事業部分	0.4	0.4	
					査定後	事業費	2.5	1.7	
						(内)主要事業部分	0.4	0.4	

【施策② 人権尊重・多文化共生】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
18	② 人権 尊重 ・ 多 文 化 共 生	総合 政策 局 インターネット問 題等 人権法律相 談 (尼崎人権啓発 協会補助金)	実 施	<p>①事業概要 インターネットを介した人権侵害の深刻化に対応するため、問題解決の糸口となるようインターネットをはじめとする人権問題に関する無料の弁護士相談や、インターネット上の誹謗中傷への対応方法に関する職員向け研修を実施する。</p> <p>②対象 市民、市職員</p> <p>③求める成果 インターネットを悪用した人権問題に対する相談体制の強化、職員一人ひとりの対応力の向上</p> <p>④実施内容(新規) インターネット上の人権問題等についての法律相談窓口を開設(1回30分、1案件につき1人2回まで)するほか、職員向け研修を実施する。</p>	所 要 局 額	事業費	38.7	38.7	
						(内)主要 事業部分	0.4	0.4	
					査 定 後	事業費	38.7	38.7	
						(内)主要 事業部分	0.4	0.4	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
19	③学校教育 教育委員会事務局	オンライン英会話事業 (英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業)	実施	①事業概要 英語力の向上と自ら学習する意欲を高めるため、一人一台貸与されているタブレット端末を活用し、外国にいる外国人講師とオンラインでつないで英会話レッスンを行う。 ②対象 市立中学1・2年生 ③求める成果 双方向のコミュニケーションを通して異文化や他者の多様な考え方に触れることによる、英語力・外国語学習への興味・関心の向上 ④実施内容(拡充) 各中学校において、オンライン上で海外とつなぎ、外国にいる外国人講師と英会話レッスンを行う(1レッスン25分間)。	B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進	所管局室 事業費 11.1 (内)主要事業部分 6.2 査定後 事業費 11.1 (内)主要事業部分 6.2 主要事業に係る人員増減	0.0	0.0	
20	③学校教育 教育委員会事務局	部活動指導員配置事業	実施	①事業概要 中学校の部活動を指導する部活動指導員を配置することにより、部活動指導体制の充実と教員の負担軽減を図る。 ②対象 市立中学校で部活動を指導する教員 ③求める成果 教員の負担軽減、部活動の地域移行 ④実施内容(拡充) 部員への技術的な指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率等に従事する指導員を増員する。		所管局室 事業費 0.0 (内)主要事業部分 0.0 査定後 事業費 0.0 (内)主要事業部分 0.0 主要事業に係る人員増減 非常勤行政事務員5人増員	0.0	0.0	
21	③学校教育 教育委員会事務局	中学校給食献立コンクールの実施 (学校給食食育推進事業)	実施	①事業概要 学校給食に一層の関心を高めるとともに、望ましい食習慣の形成を図ることを目的に、生徒が自ら考えた給食の献立を募集・表彰する給食献立コンクールを実施する。 ②対象 市立中学校の生徒(個人又は3名以内のグループ) ③求める成果 望ましい食習慣の形成 ④実施内容(新規) 令和5年6月～8月までに献立を募集、9～11月で審査を実施して、最優秀作品等を決定・表彰する。 なお、最優秀作品の献立については、3学期(1～3月)の給食として提供する。		所管局室 事業費 0.2 (内)主要事業部分 0.2 査定後 事業費 0.2 (内)主要事業部分 0.2 主要事業に係る人員増減	0.2	0.2	
22	③学校教育 教育委員会事務局	小学校等学校給食調理業務の見直し	実施	①事業概要 給食室の整備後、給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。 ②対象 市立小学校・特別支援学校の児童生徒 ③求める成果 業務の経済性・効率性の向上及び食育の推進 ④実施内容 調理師の退職動向等も勘案し、直営体制で給食調理業務を実施している7校のうち、1校(あまよう特別支援学校)の委託を令和5年度から行う。		所管局室 事業費 - (内)主要事業部分 ▲3.8 査定後 事業費 - (内)主要事業部分 ▲3.8 主要事業に係る人員増減 正規職員2人減員、非常勤行政事務員3人減員	-	-	

【施策③ 学校教育】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	要求額	うち 一般財源	
23	③学校教育 教育委員会事務局	インクルーシブな 教育の推進 (生活介助員の 増員)	実施	①事業概要 市立小中高等学校において、生活介助が必要な児童生徒等の生活上の困難を改善し、児童生徒の安全を確保して、通常の学級及び特別支援学級の学習を円滑に行うため、生活介助員を配置する。 ②対象 障害や発達特性、病気等により日常的に生活介助等を必要とする児童生徒 ③求める成果 多様な学びの場の提供 ④実施内容(拡充) 生活介助が必要な児童生徒の増加に伴い、支援体制を充実させるため、生活介助員を増員する。	B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進	所管局室 事業費 0.0 0.0 (内)主要事業部分 0.0 0.0 査定後 事業費 0.0 0.0 (内)主要事業部分 0.0 0.0 主要事業に係る人員増減 調整中	配置人数については、引き続き、財源も踏まえて調整を進める。		
24	③学校教育 教育委員会事務局	インクルーシブな 教育の推進 (特別支援教育 支援員の増員)	実施	①事業概要 通常の学級に在籍する発達の特性により学習内容の理解や学校生活に困難がある児童生徒に対して個別の支援を行うため、学級担任等を補助する特別支援教育支援員を配置する。 ②対象 特別な支援が必要な児童生徒 ③求める成果 多様な学びの場の提供 ④実施内容(拡充) 発達の特性等により個別に支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、学習面、行動面での支援体制を充実させるため、特別支援教育支援員を増員する。	B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進	所管局室 事業費 0.0 0.0 (内)主要事業部分 0.0 0.0 査定後 事業費 0.0 0.0 (内)主要事業部分 0.0 0.0 主要事業に係る人員増減 調整中			
25	③学校教育 教育委員会事務局	国際総合類型の 充実 (尼崎高等学校 特色づくり推進 事業)	実施	①事業概要 国際総合類型で尼崎高等学校に入学した生徒に対して、グローバル社会で活躍するために必要な語学力(英語)の向上や資質・能力の育成を目的として、新たな教育プログラムを実施する。 ②対象 国際総合類型で入学した尼崎高等学校の生徒(令和5年度は新1年生、令和6年度からは新1・2年生) ③求める成果 当該校に与えられたスクールミッションである「次世代を担うリーダーを育成する学校」の実現 ④実施内容(新規) 単なる英語学習ではなく、グローバル社会で活躍するための資質や能力、リーダーシップの育成などが満たされるような教育プログラムを実施する。	B 学力の向上及びインクルーシブな教育の推進	所管局室 事業費 5.6 5.6 (内)主要事業部分 1.7 1.7 査定後 事業費 5.6 5.6 (内)主要事業部分 1.7 1.7 主要事業に係る人員増減			

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
						うち 一般財源		
26	④子ども・子育て支援 保健担当局	産婦健康診査費用助成の創設 (妊産婦健診事業)	実施	<p>①事業概要 妊婦健診の確実な受診機会を確保し、支援を必要とする妊婦の早期把握・早期支援を行うことにより、健康的な妊娠継続・出産を図る。</p> <p>②対象 健診日において市内に在住する産後2週間及び産後1か月の産婦、その他市長が認めた産婦</p> <p>③求める成果 産婦家庭の経済的負担の軽減及び心身ともに支援が必要な産婦家庭の早期発見・早期支援</p> <p>④実施内容(拡充) 産後2週間・1か月の産婦に対する産婦健康診査の費用を助成することで、医療機関との連携を図りつつ、心身不調を抱える産婦を早期に発見し、早期支援につなげる。</p>	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額 事業費 334.5 318.8 (内)主要事業部分 30.3 15.2 査定後 事業費 334.5 318.8 (内)主要事業部分 30.3 15.2 主要事業に係る人員増減		
27	④子ども・子育て支援 保健担当局	産前産後ヘルパー派遣事業	実施	<p>①事業概要 育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び産後の子育て世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の負担を軽減し養育環境の改善を図る。</p> <p>②対象 市内に在住し、体調不良等により家事育児が困難で、家族等の援助を受けることができない妊婦又は生後1歳までの子のいる世帯</p> <p>③求める成果 妊婦及び養育者の心身の負担軽減及び養育環境の改善と子の健やかな成長発達の支援</p> <p>④実施内容(新規) 課税世帯は800円、非課税世帯は400円、生活保護世帯は0円の自己負担により、ホームヘルパーを派遣し、家事援助(食事の準備・後片付け、洗濯、掃除)や育児援助(授乳支援、おむつ交換、沐浴介助)を実施する。 ※利用回数の上限あり</p>	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額 事業費 5.7 1.9 (内)主要事業部分 5.7 1.9 査定後 事業費 5.7 1.9 (内)主要事業部分 5.7 1.9 主要事業に係る人員増減		
28	④子ども・子育て支援 保健担当局	妊婦歯科検診の個別化 (母子歯科保健対策事業)	実施	<p>①事業概要 歯科健診及び口腔衛生指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。</p> <p>②対象 市内に在住する妊婦及び2歳児とその保護者</p> <p>③求める成果 早期・低体重児出産の原因になる歯周病の予防、出産後の子どもへのむし菌原因菌の感染リスクの減少</p> <p>④実施内容(拡充) 妊婦歯科健診について、日時と場所が限定的である集団健診(保健所で実施)から、近隣の歯科医院で受診できる個別健診へと変更する。</p>	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額 事業費 9.9 9.9 (内)主要事業部分 3.8 3.8 査定後 事業費 9.9 9.9 (内)主要事業部分 3.8 3.8 主要事業に係る人員増減		
29	④子ども・子育て支援 青少年局	わいわいキッズプランあまがさき改定事業 (次世代育成支援対策推進行動計画・子ども・子育て支援事業計画策定事業)	実施	<p>①事業概要 現行の第4期次世代育成支援対策推進行動計画と第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末で計画年限を迎えることから、次期計画を一体的に策定する。</p> <p>②対象 0～18歳までの子ども、子育て家庭の保護者、子育て支援サービスを提供している事業所、地域で活動する子ども・子育て支援の活動をするグループ・団体等</p> <p>③求める成果 次代の社会を担う子どもの育成、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現</p> <p>④実施内容(新規) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る利用希望を的確に把握するために実施するニーズ調査や、中高生の学校生活等における現状を把握するために実施する意識調査の分析結果などを基に、尼崎市子ども・子育て審議会での専門的な調査審議を経て、次期計画を策定する。</p>	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額 事業費 6.1 6.1 (内)主要事業部分 — — 査定後 事業費 5.9 5.9 (内)主要事業部分 — — 主要事業に係る人員増減		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
30	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	AI相談機能活用事業 (母子家庭等地域生活支援事業)	実施	①事業概要 母子家庭等を支援するための相談事業をより効果的に実施するために、AIを活用した相談業務支援サービスを導入する。 ②対象 生活相談や就労相談等を希望するひとり親等 ③求める成果 子どもの安定した生活環境づくりへの寄与 ④実施内容(拡充) AIを活用した相談業務支援サービスの導入により、相談内容に応じた情報をタイムリーに相談者に提供するなど、住民満足度の向上につなげる。また、相談記録票の自動作成機能も活用することで、1日あたりの相談受付可能人数の増加や職員の超過勤務の削減などを旨とする。	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額	事業費	3.2	3.0	
						(内)主要事業部分	2.9	2.9		
						査定後	事業費	3.2	3.0	
						(内)主要事業部分	2.9	2.9		
31	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	子どもの居場所推進事業	実施	①事業概要 食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に安全・安心して過ごせる居場所(以下、「子どもの居場所」という。)が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。 ②対象 子ども食堂をはじめとした子どもの居場所の運営団体等 ③求める成果 地域社会が子どもたちの育ちを支え、子どもが健やかに育つ社会の実現 ④実施内容(新規) 子ども食堂及び子どもの居場所への運営補助を行うとともに、登録された子どもの居場所を運営している団体等に対し、ステッカーを配付し掲示すること等により広く市民に周知を図るとともに、市から登録団体へ情報発信等を行う。	所管局室 要求額	事業費	1.8	0.0		
						(内)主要事業部分	1.8	0.0		
						査定後	事業費	1.8		0.0
						(内)主要事業部分	1.8	0.0		
32	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	病児保育室利用者負担軽減事業 (病児病後児保育事業)	継続検討	①事業概要 市内に4か所ある病児保育施設のうち、小中島診療所が令和3年9月より休止となっていることから、遠方の病児保育施設の利用を余儀なくされている子育て家庭に対して補助を行い、病児保育施設の利用促進を図る。 ②対象 尼崎市病児・病後児保育事業を利用する、市内に住民票のある乳幼児及び小学6年生までの児童の保護者 ③求める成果 病児保育施設の利用促進 ④実施内容(拡充) ・病児保育施設を利用する際にタクシーを利用した場合、往復のタクシー料金の半額分を助成する。 ・兵庫県立尼崎総合医療センター病児保育室の利用者でかかりつけ医を受診しなかった場合にかかる選定療養費を助成する。	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額	事業費	40.0	14.5	病児保育施設での受入れが限界を超えている現状の中、要求内容では課題解決につながりにくく、引き続き、病児保育室の新たな開設・再開を支援する施策のほか、代替施策などについて検討していく。
						(内)主要事業部分	1.7	1.7		
						査定後	事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	—	—		
33	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	「あまっこねっと」による情報配信の廃止	実施	①事業概要 子育て支援情報サイト「あまっこねっと」によりイベント情報等の記事を発信するとともに、メールによる情報配信を事前に登録した就学前児童の保護者に対し、イベント情報等を配信する。 ②対象 就学前児童の保護者 ③求める成果 子育て支援・便利情報の発信 ④実施内容 イベント等の周知については、あまっこねっと以外の方法(ホームページや広報誌、SNS、チラシ、母子手帳アプリ)で広報されているほか、メールによる情報配信の事前登録者数も少ないことから本事業を廃止する。	所管局室 要求額	事業費	—	—		
						(内)主要事業部分	▲ 1.0	▲ 1.0		
						査定後	事業費	—		—
						(内)主要事業部分	▲ 1.0	▲ 1.0		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
34	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	認可保育所新設費用の補助 (保育の量確保事業)	実施	①事業概要 保育ニーズが高い地域に、認可保育所の設置運営者の公募、選定を行い、その整備費の一部を補助する。 ②対象 認可保育所の設置運営者 ③求める成果 待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 保育施設に係る整備補助を行い、2・3号認定子ども(※)の定員を拡充することにより、待機児童の解消を図る。 ※2号認定子ども:満3歳以上の保育認定子ども ※3号認定子ども:満3歳未満の保育認定子ども ・認可保育所 4か所(360人定員増)	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額	事業費	845.2	95.8	
						(内)主要事業部分	845.2	95.8		
						査定後	事業費	845.2	95.8	
						(内)主要事業部分	845.2	95.8		
35	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	4月時点の受入れ促進補助 (定員弾力化促進事業)	継続検討	①事業概要 4月時点の受入児童数に応じた補助を行うことで、定員の弾力化(定員を超えて児童を受け入れること)を推進し、待機児童の解消を図る。 ②対象 法人保育施設等 ③求める成果 待機児童の解消 ④実施内容(新規) ・4月時点の受入児童数が定員以上の施設については、定員を超えて受け入れた児童数1人につき3万円を補助する。 ・4月時点の受入児童数が定員以下の施設については、前年4月時点の受入児童数と比較し、増加した受入児童数1人につき1万5千円を補助する。	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額	事業費	17.5	17.5	要求内容については、定員拡大のインセンティブとなるかが定かでなく、加えて既存の弾力化補助金とも重複するといった課題がある。待機児童の解消に向けては、施設整備に頼らない定員弾力化等に係る取組も重要であり、引き続き有効な施策を検討する。
						(内)主要事業部分	17.5	17.5		
						査定後	事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	—	—		
36	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	認可保育所増改築費用の補助 (保育環境改善事業)	実施	①事業概要 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 ②対象 認可保育所 ③求める成果 保育環境の改善、待機児童の解消 ④実施内容(拡充) 定員増を伴う保育所の増改築や建替えを促進し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 ・認可保育所 2か所(55人定員増)	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額	事業費	619.8	67.8	
						(内)主要事業部分	325.2	36.5		
						査定後	事業費	619.8	67.8	
						(内)主要事業部分	325.2	36.5		
37	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	保育支援者の配置補助 (保育体制強化事業)	実施	①事業概要 保育に係る周辺業務(清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等)を行う者(保育支援者)の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。 ②対象 法人保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所 ③求める成果 保育士の業務負担の軽減、保育士の就業継続及び離職防止、待機児童の解消 ④実施内容(新規) 法人保育施設に対して保育支援者の配置等に係る補助を行う。 ・保育支援者の配置 1か所当たり月額10万円(法人保育園、幼保連携型認定こども園) ・児童の園外活動の見守り等 1か所当たり月額4万5千円(法人保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所)	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 要求額	事業費	49.0	24.5	
						(内)主要事業部分	49.0	24.5		
						査定後	事業費	49.0	24.5	
						(内)主要事業部分	49.0	24.5		

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
						うち 一般財源			
38	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	産休等代替職員費補助金の廃止	実施	<p>①事業概要 法人保育施設の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行う代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費(上限月額7,500円)を補助する。</p> <p>②対象 法人保育園、幼保連携型認定こども園</p> <p>③求める成果 入所児童が健やかに育つ環境の維持</p> <p>④実施内容 健康保険上で出産又は傷病の間の賃金を一部保障する制度があり、同制度を活用するケースが増加している一方で、産休等代替職員費補助金については、申請ニーズが低調であることから本事業を廃止する。</p>	所管局室 要求額	事業費 —	—		
						(内)主要 事業部分	▲ 1.6	▲ 1.6	
					査定後	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	▲ 1.6	▲ 1.6	
						主要事業 に係る 人員増減			
39	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	備品及び施設改修費等補助事業補助金の廃止	実施	<p>①事業概要 5人以上の利用定員拡大を行う場合に要する備品、遊具、施設改修費等の経費を補助対象とし、1施設あたり2百万円の補助基準額のうち2/3(県:1/3、市:1/3)を上限に補助する。</p> <p>②対象 法人保育園</p> <p>③求める成果 保育環境の改善と待機児童の解消</p> <p>④実施内容 定員拡大に当たっては、他の補助金である保育環境改善事業を活用して施設整備(増改築)を行うことが多く、本事業の補助金の交付申請が少ない状況が続いていることから本事業を廃止する。</p>	所管局室 要求額	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	▲ 1.3	▲ 0.6	
					査定後	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	▲ 1.3	▲ 0.6	
						主要事業 に係る 人員増減			
40	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	医療的ケア児保育事業	実施	<p>①事業概要 令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、公立保育所において医療的ケア児の受入れのための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。</p> <p>②対象 医療的ケア児及びその家族</p> <p>③求める成果 医療的ケア児の地域生活支援の向上</p> <p>④実施内容(新規) 令和5年4月より、北難波保育所で医療的ケア児を受け入れるにあたり、看護師や保育士の配置、必要備品の購入等、必要な体制を整備する。 ※令和5年度向け利用申込み状況により、受入れは1所の予定である。</p>	A 子育て世帯への切れ目のない支援 所管局室 要求額	事業費	11.2	7.4	
						(内)主要 事業部分	11.2	7.4	
					査定後	事業費	11.2	7.4	
						(内)主要 事業部分	11.2	7.4	
						主要事業 に係る 人員増減	非常勤行政事務員1人増員(既存の障害児保育に係る加配基準(障害児1人あたりに保育士0.5人を加配)で対応)		
41	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	大庄保育所の予防保全 (公立保育所施設整備事業)	実施	<p>①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、大庄保育所の長寿命化改修工事を実施する。</p> <p>②対象 大庄保育所</p> <p>③求める成果 改修工事の実施による施設の長寿命化等</p> <p>④実施内容(新規) ・令和5年度:実施設計 ・令和6年度:改修工事、工事監理業務 【主な改修工事の内容】 予防保全:屋根、外壁、各種設備</p>	所管局室 要求額	事業費	10.3	1.1	
						(内)主要 事業部分	10.3	1.1	
					査定後	事業費	10.3	1.1	
						(内)主要 事業部分	10.3	1.1	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
						うち 一般財源		
42	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	あまのかけはし 認知度向上のための取組 (尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業)	実施	①事業概要 潜在保育士の就職支援や保育所等への潜在保育士の雇用支援を行うため、令和3年7月に設立した「あまのかけはし(尼崎市保育士・保育所支援センター)」の認知度向上のための取組を行う。 ②対象 保育士、市内の法人保育施設 ③求める成果 質の高い保育士の安定的な確保、待機児童の解消 ④実施内容(拡充) あまのかけはしに係るWEB広告を実施し、市内・近隣市在住者への効果的なPRを行う。	A 子育て世帯への切れ目のない支援	所管局室 事業費 4.3 (内)主要事業部分 2.7 事業費 4.3 (内)主要事業部分 2.7 主要事業に係る人員増減	2.1 1.3 2.1 1.3	
43	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	七松保育所民間移管 (第4次 保育環境改善及び民間移管計画)	実施	①事業概要 平成28年度に策定した「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、平成31年度から毎年度、1か所ずつ計6か所(塚口北、富松、神崎、元浜、七松、南武庫之荘)の公立保育所の民間移管を実施する。 ②対象 保育所の入所者・入所希望者 ③求める成果 多様化する保育ニーズへの適切な対応、老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等 ④実施内容 令和5年4月に、七松保育所の民間移管を実施する。(0歳児保育・原則1時間以上の延長保育・一時預かり事業等の実施)	所管局室 査定後	事業費 - (内)主要事業部分 ▲66.3 事業費 - (内)主要事業部分 ▲66.3 主要事業に係る人員増減 正規職員9人減員、非常勤行政事務員8人減員	- ▲66.3 - ▲66.3	
44	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	青少年いこいの家の再整備の開始 (青少年いこいの家施設整備事業)	調整中	①事業概要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:圧縮と再編)に基づき、青少年いこいの家の再整備に向け、設計等を行う。 ②対象 青少年いこいの家 ③求める成果 再整備の実施による施設の最適化等 ④実施内容(新規) 老朽化した青少年いこいの家の宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設への再整備を行う。 ・令和5年度:実施設計、測量、産廃等処理 ・令和6年度～令和7年度:解体工事、再整備工事等 ・令和8年度:供用開始	所管局室 査定後	事業費 (内)主要事業部分 事業費 (内)主要事業部分 主要事業に係る人員増減	調 整 中	再整備の実施については、投資的事業全体や将来負担額の状態を踏まえて検討する。
45	④子ども・子育て支援 子ども青少年局	子ども・若者応援基金活用事業補助金	実施	①事業概要 子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、(仮称)子ども・若者応援基金(旧青少年健全育成基金)を活用し、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を支援するほか、子ども・若者に係る今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する。 ②対象 若者(中学生から30歳未満までの者)、子ども・若者育成支援団体 ③求める成果 ユースワークの推進、子ども・若者への支援ネットワークの強化 ④実施内容(新規) ・若者自らが企画し、若者主体で取り組む若者個人又は若者グループの公益的な活動を助成する。(上限額10万円) ・子ども・若者育成支援に取り組む団体の活動を助成する。(上限額10万円) ・子ども・若者に係る今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を助成する。(上限額50万円、原則3年)	所管局室 査定後	事業費 5.1 (内)主要事業部分 5.1 事業費 5.1 (内)主要事業部分 5.1 主要事業に係る人員増減	0.0 0.0 0.0 0.0	

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		うち 一般財源	論点等
						所管局室	査定後		
46	④子ども・子育て支援 総合政策局・教育委員会事務局	丹波少年自然の家事務組合負担金の見直し	実施	<p>①事業概要 阪神7市1町及び丹波2市で構成される一部事務組合の野外活動施設である丹波少年自然の家の円滑な運営を図るため、負担金を支出している。</p> <p>②対象 利用者</p> <p>③求める成果 豊かな自然環境の中での野外活動体験機会の提供</p> <p>④実施内容 自然学校については、原則として美方高原自然の家を利用することとし、令和4年度末で丹波少年自然の家事務組合から脱退する。</p>		<p>事業費</p> <p>(内)主要事業部分</p>	<p>—</p> <p>▲ 23.6</p>	<p>—</p> <p>▲ 23.6</p>	
						<p>事業費</p> <p>(内)主要事業部分</p> <p>主要事業に係る人員増減</p>	<p>—</p> <p>▲ 23.6</p>	<p>—</p> <p>▲ 23.6</p>	

【施策⑤ 地域福祉】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
47	⑤ 地域 福祉 局	参加支援事業 (重層的支援推 進事業)	実施	<p>①事業概要 既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援に一体的に取り組む。</p> <p>②対象 複雑・複合化した課題を抱える市民等</p> <p>③求める成果 包括的な支援体制の構築や、制度の狭間にある支援につなげていない対象者の多様な社会参加の実現</p> <p>④実施内容(拡充) 個別性の高い支援ニーズにより、既存の制度や地域資源を利用することが困難な対象者に対し、その特性を理解した受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。</p>	C 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復	所 管 局 室	事業費	17.2	3.4	
							(内)主要 事業部分	1.9	0.0	
						査 定 後	事業費	5.3	0.8	
							(内)主要 事業部分	1.9	0.0	
48	⑤ 地域 福祉 局	総合相談管理シ ステム構築事業 (重層的支援推 進事業)	継続 検 討	<p>①事業概要 既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援に一体的に取り組む。</p> <p>②対象 複雑・複合化した課題を抱える市民等</p> <p>③求める成果 庁内の各部署の支援情報の共有による包括的な支援体制の構築</p> <p>④実施内容(拡充) 包括的な支援体制を構築するために、重層的支援推進担当課と保健福祉センター、地域振興センター間で支援情報を共有するとともに、国に報告する統計資料の作成等を円滑かつ情報の安全性を確保し、実施するためのシステムを構築する。</p>		所 管 局 室	事業費	17.2	3.4	国が示す標準的な仕様を確認した後に、業務の効率化も含めた計画的な調達を目指すこととする。
							(内)主要 事業部分	11.9	0.6	
						査 定 後	事業費	—	—	
							(内)主要 事業部分	—	—	
		主要事業 に係る 人員増減								

【施策⑥ 障害者支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
49	⑥ 障害者支援 健康福祉局	日常生活用具の 給付品目等の見直し (日常生活用具 給付等事業)	実施	①事業概要 在宅心身障害者(児)等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。 ②対象 身体障害者(児)、知的障害者(児)、難病患者 ③求める成果 日常生活の便宜を図り、他者との交流や外出など社会参加を促すことによる福祉の増進 ④実施内容(拡充) ・技術の発展やニーズを踏まえた品目の追加 ・需要の減少による品目の廃止 ・公費負担限度額の見直し 等	所管局室	事業費	136.8	60.2	
						(内)主要 事業部分	0.2	0.1	
						事業費	136.8	60.2	
						査定後	(内)主要 事業部分	0.2	
		主要事業 に係る 人員増減							
50	⑥ 障害者支援 健康福祉局	重度化・高齢化 に対応した施設 のバリアフリー改 修等費用の補助 (障害者施設開 設等サポート事 業)	実施	①事業概要 グループホームを始めとした障害者施設の新規開設時に必要な初期経費等に加えて、利用者の重度化・高齢化に対応するための施設のバリアフリー改修等に要する経費の一部を補助する。 ②対象 グループホーム等の開設及び改修に係る整備を行う法人 ③求める成果 障害者が地域で自立して暮らしていくための基盤整備 ④実施内容(拡充) 補助対象経費の項目に、施設のバリアフリー改修等費用(居室や浴室のバリアフリー改修、スプリンクラーの設置等の費用)を加える。また、補助対象施設に、新たに「生活介護」事業所を加える(今回追加した補助対象経費に限る)。	所管局室	事業費	9.1	9.1	
						(内)主要 事業部分	6.0	6.0	
						事業費	9.1	9.1	
						査定後	(内)主要 事業部分	6.0	
		主要事業 に係る 人員増減							
51	⑥ 障害者支援 健康福祉局	障害児等療育支 援事業の支援体 制の集約と充実 (障害者(児)相 談支援事業)	実施	①事業概要 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。 ②対象 在宅障害児(者)やその保護者、地域の療育機関等 ③求める成果 ・身近な地域での療育指導・相談体制の構築 ・障害児通所支援事業所間や本市関係部局と当該事業所間の連携の充実 ④実施内容(拡充) より効率・効果的な支援体制とするため、委託法人の集約化を図る。また、(仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議を設置・開催し、その運営業務を当該法人へ委託する。	所管局室	事業費	126.5	126.5	
						(内)主要 事業部分	3.1	3.1	
						事業費	126.5	126.5	
						査定後	(内)主要 事業部分	3.1	
		主要事業 に係る 人員増減							
52	⑥ 障害者支援 健康福祉局	障害者就労チャ レンジ事業の廃 止 (障害者就労支 援事業)	実施	①事業概要 障害者就労や障害者就労施設の販路拡大等に関する相談や支援を総合的に行う。 ②対象 就労意欲を有する知的障害者、精神障害者、難病患者等 ③求める成果 障害者の就労意欲の高揚及び一般就労の促進 ④実施内容 就労系サービス事業所が市内に大幅に増えるなど、障害者に対する就労機会や支援の場が充足してきたことから、就労実習の場を提供するチャレンジ事業については廃止する。	所管局室	事業費	-	-	
						(内)主要 事業部分	▲ 9.0	▲ 9.0	
						事業費	-	-	
						査定後	(内)主要 事業部分	▲ 9.0	
		主要事業 に係る 人員増減	非常勤行政事務員1 人減員、非常勤事務 補助員18人減員						

【施策⑥ 障害者支援】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
53	⑥ 障害者支援 健康福祉局	意思疎通支援事業	実施	<p>①事業概要 聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。</p> <p>②対象 聴覚障害者、失語症者及び意思疎通支援者等</p> <p>③求める成果 ・聴覚障害者等の意思伝達の確保 ・手話通訳及び要約筆記者派遣事業の実施体制の確保</p> <p>④実施内容(拡充) ・意思疎通支援者の処遇改善(謝礼単価引上げ等) ・養成講座修了者の手話通訳の活動機会・場の拡大 ・失語症者向け意思疎通支援者の派遣 ・市役所等窓口における聴覚障害者等に対する手話によるテレビ通訳の実施</p>	所 管 局 室	事業費	15.9	7.0	
						(内)主要 事業部分	2.2	1.0	
					査 定 後	事業費	15.8	6.9	
						(内)主要 事業部分	2.1	0.9	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策⑧ 健康支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
							うち 一般財源	
54	⑧健康支援 保健担当局	「高血圧ゼロのまち」推進事業 (生活習慣病予防ガイドライン推進事業)	実施	①事業概要 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用を通じ、ライフステージに応じた生活習慣病予防対策を講じる中、小・中学校を対象にした授業や、幼児のうちから基礎的な生活習慣病予防の教育を行うとともに、全世代に向けた高血圧予防の取組を進める。 ②対象 全市民(主に40歳以上) ③求める成果 自らの血圧に関心を持つ市民の増加、特定健診・後期高齢者健診における高血圧の有所見率の減少、健康寿命の延伸と結果としての医療費及び介護給付費の適正化 ④実施内容(拡充) 医師会、薬剤師会、看護協会や栄養士会等が参画するヘルスアップ尼崎・適塩化実行委員会への補助を通じ、食育適塩化フェア(参加者への啓発)の実施、血圧手帳の配布場所の拡大、血圧継続測定に対するインセンティブの付与を実施する。	所管局室 要求額	事業費 2.1	2.1	
						(内)主要事業部分 0.9	0.9	
					査定後	事業費 2.1	2.1	
						(内)主要事業部分 0.9	0.9	
						主要事業に係る人員増減		
55	⑧健康支援 保健担当局	未来いまカラダ戦略事業(生活習慣病予防ガイドライン推進事業)の見直し	実施	①事業概要 市内の小中学校において、市独自に作成した学校教材副読本を活用した授業を実施し、主に小学校6年生と中学校2年生を対象に、派遣した職員の座学と併せて1食に必要な野菜の試食を行う。 ②対象 尼崎市内の幼稚園、小学校、中学校 ③求める成果 あまっこ健診における有所見率の低下 ④実施内容 授業内で活用する教材を生野菜から野菜のフードモデルに変更し、市が購入したものを希望校に貸し出す。	所管局室 要求額	事業費 -	-	
						(内)主要事業部分 ▲ 1.9	▲ 1.9	
					査定後	事業費 -	-	
						(内)主要事業部分 ▲ 1.9	▲ 1.9	
						主要事業に係る人員増減		
56	⑧健康支援 保健担当局	たばこ対策推進事業	実施	①事業概要 受動喫煙による健康への影響や、路上喫煙・歩きタバコなどのマナー問題へ対応するため、啓発活動を強化するとともに、駅前路上喫煙禁止区域の指定拡大と喫煙所の整備並びに積極的な禁煙支援等、総合的な取組を行う。 ②対象 市民及び事業者 ③求める成果 受動喫煙のないまちづくり、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ての禁止など喫煙に関するマナーの向上 ④実施内容(拡充) 市内主要駅における定期的な巡回啓発を強化するとともに、各駅前の路上喫煙禁止区域の指定の拡大に向けて市内4駅(阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅、阪急園田駅、JR立花駅)に喫煙所を整備する。	E 所管局室 要求額	事業費 55.8	53.1	
						(内)主要事業部分 53.3	50.6	
					ルール、マナーに対する理解と意識の向上	事業費 52.1	49.4	
					査定後	(内)主要事業部分 49.5	46.9	
						主要事業に係る人員増減	正規職員1人増員	
57	⑧健康支援 保健担当局	子ども食堂における食育の取組 (食育推進事業)	実施	①事業概要 第2次尼崎市食育推進計画に基づき、食育推進懇話会を中心とした意見交換やネットワークづくり、食育に携わるボランティアを育成し地域における食育を推進するなど、計画の進行管理や総合的な推進を図る。 ②対象 市民 ③求める成果 「実践」をコンセプトに、家庭・地域・学校・事業者等の幅広い分野の関係者がそれぞれの立場で連携・協働して食育を推進することによる、生涯にわたる市民の心豊かな生活の実現 ④実施内容(拡充) 子ども食堂において、野菜・果物を使ったバランスの良い食事が提供できるよう、食材(野菜・果物)購入経費を補助するとともに、管理栄養士(市職員)による直接的な支援を行うことで食育活動の充実を図る。 ・補助上限額 1施設あたり、2万円/年	所管局室 要求額	事業費 1.5	1.5	
						(内)主要事業部分 0.6	0.6	
					査定後	事業費 1.5	1.5	
						(内)主要事業部分 0.6	0.6	
						主要事業に係る人員増減		

【施策⑧ 健康支援】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
58	⑧健康支援 保健担当局	口腔衛生事業の見直し	実施	<p>①事業概要 生活の質(Quality of Life)の維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを目指す。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020達成者)の増加</p> <p>④実施内容 歯と口の健康週間事業を、これまでよりも地域密着化・コンパクト化するとともに、口腔衛生と食育の両方の要素を包含する啓発事業を生涯学習プラザで実施する。</p>	所管局室	事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	▲ 1.4	▲ 1.4	
					査定後	事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	▲ 1.4	▲ 1.4	
						主要事業に係る人員増減			
59	⑧健康支援 保健担当局	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業	実施	<p>①事業概要 常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の一部を助成する。</p> <p>②対象 常時在宅人工呼吸器使用者</p> <p>③求める成果 災害等による長時間の停電発生時に在宅避難ができる環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとる環境の構築</p> <p>④実施内容(新規) 使用している人工呼吸器の外部バッテリー(専用バッテリー)の購入に係る費用の9割を助成する(購入補助限度額6万3千円)。ただし、生活保護及び非課税世帯は全額助成する(購入補助限度額7万円)。</p>	所管局室	事業費	3.1	3.1	
						(内)主要事業部分	3.1	3.1	
					査定後	事業費	3.1	3.1	
						(内)主要事業部分	3.1	3.1	
						主要事業に係る人員増減			
60	⑧健康支援 保健担当局	石綿ばく露胸部CT検査助成事業	実施	<p>①事業概要 石綿ばく露関連疾患の早期発見、健康に係る不安解消や健康管理の向上のため、一次読影及び二次読影において胸部CT検査不要と判断された方が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。</p> <p>②対象 令和2年度から国からの委託事業として実施している石綿読影の精度に係る調査事業の新規受診者、または、これまで当事業に参加された方で胸部CT検査の画像データを保健所で管理していない方</p> <p>③求める成果 胸部CT検査結果情報を得ることによる石綿ばく露関連疾患の早期発見、参加者の健康に係る不安解消や健康管理の向上</p> <p>④実施内容(新規) 石綿読影の精度に係る調査事業において、一次読影及び二次読影において胸部CT検査不要と判断された方で、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。</p>	所管局室	事業費	2.4	2.4	
						(内)主要事業部分	2.4	2.4	
					査定後	事業費	2.4	2.4	
						(内)主要事業部分	2.4	2.4	
						主要事業に係る人員増減			

【施策⑨ 生活安全】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
61	⑨生活安全 都市整備局	町会灯電気代支援事業 (町会灯助成事業)	実施	<p>①事業概要 私道に設置され、町会などが維持・管理している照明灯(町会灯)のうち公益性が高く公道を補完する場所に設置されているものについて、維持・管理に係る負担を軽減することで、地域の安全性の維持・向上を図る。</p> <p>②対象 LED化された町会灯について関西電力と電気代契約している町会などの団体</p> <p>③求める成果 地域の安全性の維持・向上、町会灯維持に係る町会などの負担軽減</p> <p>④実施内容(拡充) 補助申請を受け、対象のLED照明器具の電気代の請求先を尼崎市に切り替え、市が電気代を負担する。</p>	所 管 局 室 要 求 額	事業費	8.3	3.3		
						(内)主要 事業部分	3.3	3.3		
					査 定 後	事業費	8.3	3.3		
						(内)主要 事業部分	3.3	3.3		
62	⑨生活安全 危機管理安全局	マナー向上推進 事業	一部 実施	<p>①事業概要 本市の課題である「ファミリー世帯の転出」の要因の一つであるたばこ・ごみ・自転車(交通安全)等の住民マナー改善に向け、「尼崎市マナー向上推進チーム」による組織横断的体制の下、課題解消の取組を実施する。</p> <p>②対象 市民等</p> <p>③求める成果 法令が遵守され、マナーが守られることによる誰もが暮らしやすい社会の実現</p> <p>④実施内容(新規) マナー向上に係る以下の取組を通して市の姿勢を示すとともに、市民全体のマナー改善を推進する。 ・市民運動として全市的に展開していく取組(実施) ・市民の日常の習慣として定着させていくための取組(実施) ・メディアを活用した効果的な取組</p>	E 所 管 局 室 要 求 額	事業費	25.9	25.9	メディアを活用した効果的な取組については、マナーに関する取組が進み、モニタリングや市民意識調査の結果などが改善してきた段階で、実施に向けて検討していく。	
						(内)主要 事業部分	25.9	25.9		
					査 定 後	事業費	4.4	4.4		
						(内)主要 事業部分	4.4	4.4		
						主要事業 に係る 人員増減				

【施策⑩ 消防・防災】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
63	⑩ 消防・ 防災 消防局	東消防署の建替え (消防庁舎等整備事業)	実施	<p>①事業概要 消防力のさらなる強化を目指して策定する「尼崎市消防署等配置計画」(素案)に基づき、東消防署の建替え工事を実施する。</p> <p>②対象 東消防署、東消防署常光寺出張所</p> <p>③求める成果 増加傾向にある救急救助需要に応じた部隊の再編による消防力の強化</p> <p>④実施内容(新規) 東消防署建替え工事終了後、東消防署と東消防署常光寺出張所を統合する。 ・令和5年度～令和6年度:実施設計 (債務負担行為 R5年度～R6年度:調整中) ・令和7年度～令和8年度:建替え工事</p>	所 管 局 室 要 求 額	事業費	366.5	1.3	
						(内)主要 事業部分	0.0	0.0	
					査 定 後	事業費	366.5	1.3	
						(内)主要 事業部分	0.0	0.0	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策⑪ 地域経済・雇用就労】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等		
							うち 一般財源			
64	⑪ 地域 経済・ 雇用就 労 経済環 境局	脱炭素化設備等 導入促進支援事 業	実施	<p>①事業概要 脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電設備と蓄電池を 組み合わせた再生可能エネルギー設備の導入や、高機 能・高効率な空調設備等の省エネルギー設備の導入を支 援する。</p> <p>②対象 市内中小企業、太陽光発電設備及び蓄電池の設置事 業者</p> <p>③求める成果 CO2排出量削減とエネルギーコストの低減による経済活 性の両立、BCP(災害時などの事業継続計画)対策の強 化</p> <p>④実施内容(拡充) 原油価格高騰等による電気料金等の増加に直面してい る市内事業者を支援するため、省エネ設備及び再エネ設 備の導入に対して補助を行う。また、従来の省エネ診断等 に加え、市内電気事業者等と連携した簡易な省エネ診断 を新たに実施するほか、CO2排出量を可視化するための システムを紹介し、事業者に対して自社の現状把握を促 す。 ・補助上限額 100万円 ・補助率 2/3</p>	D 脱炭素社会の実現	所 要求 額	事業費	134.6	0.0	
							(内)主要 事業部分	107.0	0.0	
						査 定 後	事業費	134.6	0.0	
							(内)主要 事業部分	107.0	0.0	
		主要事業 に係る 人員増減								
65	⑪ 地域 経済・ 雇用就 労 経済環 境局	SDGs「あま咲き コイン」推進事業	実施	<p>①事業概要 SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連 で採択された開発目標)の達成に資する行動をした市民 に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を 付与するとともに、持続可能な事業とするための取組を実施 する。</p> <p>②対象 市民、市内企業</p> <p>③求める成果 市政への参画意欲やまちづくりへの関心の向上、市への 愛着の増進及び地域経済の好循環</p> <p>④実施内容(拡充) あま咲きコインを持続可能な事業とするため、次の取組 を実施する。 ・販売代金の予算計上(歳入同額計上) ・購入(チャージ)時ポイント付与(アプリ10%)や決済時の ポイント還元(5%)等のプレミアムキャンペーンの継続実施 ・セブン銀行ATMでのコイン販売の実施</p>	C 市民の暮らしを支えるための地域経済の回復	所 要求 額	事業費	1,534.0	33.6	
							(内)主要 事業部分	182.4	0.0	
						査 定 後	事業費	1,534.0	33.6	
							(内)主要 事業部分	182.4	0.0	
		主要事業 に係る 人員増減				非常勤事務補助員3 人増員				

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等	
						要求額	うち 一般財源			
66	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	公用車へのエコカー導入実施 (脱炭素社会推進事業)	実施	①事業概要 脱炭素社会の実現に向け、公用車のエコカーへの転換と保有台数の適正化を進め、2040年までにエコカー導入率100%を目指す。 ②対象 市の公用車約150台 ③求める成果 市の事務事業に起因するCO2排出量の削減 ④実施内容(拡充) 充電器を整備可能な施設から、順次ガソリン車をEV(電気自動車)に入れ替える。令和5年度は20台の車両をEVに更新し、脱炭素の推進に係る市民への啓発を図る。	D 脱炭素社会の実現	所管局室 要求額	事業費	169.5	16.8	
						(内)主要事業部分	54.7	10.2		
						査定後	事業費	169.5	16.8	
						(内)主要事業部分	54.7	10.2		
67	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	民間EVカーシェアの普及促進 (脱炭素社会推進事業)	実施	①事業概要 ガソリン車からEV(電気自動車)への転換・シェアリングによる車両台数の削減等といった効果があるEVカーシェアの普及を促進し、市内運輸部門のCO2排出量削減を図る。 ②対象 市民 ③求める成果 EVの選択やカーシェアリングの生活様式としての定着 ④実施内容(拡充) EVカーシェア運営事業者との連携により、市が所有する駐車場等を活用してEVカーシェア事業を実施する。あわせて、EVカーシェアの利用促進及びPRRのため、あま咲きコインを活用したキャンペーン等の啓発を行う。	D 脱炭素社会の実現	所管局室 要求額	事業費	169.5	16.8	
						(内)主要事業部分	0.5	0.0		
						査定後	事業費	169.5	16.8	
						(内)主要事業部分	0.5	0.0		
68	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	(仮称)市営若草住宅への再生可能エネルギー導入を核とした地域マイクログリッド構築の検討 (脱炭素社会推進事業)	実施	①事業概要 太陽光発電等の再生可能エネルギーで電気をつくり、その電力を地域コミュニティ内に供給するといった「地域マイクログリッド(小規模電力網)」の構築について、経済性を含めて検討する。 ②対象 公共施設及び民間施設 ③求める成果 再生可能エネルギーの活用によるCO2排出量の削減、災害時の電力供給などの防災力強化 ④実施内容(拡充) 民間事業者と連携し、(仮称)市営若草住宅の屋根に太陽光発電設備を設置するとともに、エネルギーマネジメント設備、需給調整設備を導入し、発電した電力を近隣施設に供給する取組について、導入の検討を行う。	D 脱炭素社会の実現	所管局室 要求額	事業費	83.5	16.8	
						(内)主要事業部分	0.0	0.0		
						査定後	事業費	83.5	16.8	
						(内)主要事業部分	0.0	0.0		
69	⑫ 環境保全・創造 資産統括局	公共施設照明のLED化	実施	①事業概要 電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、省エネ効果が見込める公共施設において、既存の照明をLEDに更新する。 ②対象 本市が保有する公共施設の内、省エネ効果が見込める38施設の照明(約4,800台) ③求める成果 電気料金の削減及びCO2排出量の抑制 ④実施内容 令和4年度にLED照明に一括更新しており、令和5年度以降の電気料金の削減額を計上する。	D 脱炭素社会の実現	所管局室 要求額	事業費	-	-	
						(内)主要事業部分	▲ 10.6	▲ 10.6		
						査定後	事業費	-	-	
						(内)主要事業部分	▲ 10.6	▲ 10.6		

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		論点等
						うち 一般財源		
70	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	ごみ減量及び適 正処理に向けた 啓発・指導の実 施 (ごみ減量・リサ イクル推進事業)	実施	①事業概要 資源物の持ち去り禁止並びに家庭系及び事業系廃棄物の排出方法についての啓発・指導を集中して行うことにより、ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の徹底を図る。 ②対象 市民・事業者 ③求める成果 資源物の持ち去り禁止の徹底、市民・事業者による率先した正しい分別排出の実現 ④実施内容(拡充) 改正廃棄物条例で禁止する資源物の持ち去りを防止するため、市内一円の巡回パトロール及び違反者への啓発・指導を行うほか、家庭系及び事業系廃棄物の適正処理に関する啓発・指導を強化する。	E ルール、マナーに対する理解と意識の向上	所管局室 要求額 事業費 32.1 (内)主要事業部分 15.9 事業費 30.0 (内)主要事業部分 13.8 主要事業に係る人員増減	22.6 15.9 20.5 13.8	
71	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	イベントにおける プラスチックごみ 削減の推進 (ごみ減量・リサ イクル推進事業)	実施	①事業概要 脱炭素社会の実現に向け、イベントにおける使い捨てプラスチック製品の代替品への転換等を促し、その取組を周知啓発することで、市民・事業者におけるプラスチックごみ削減の取組拡大を図る。 ②対象 市民・事業者 ③求める成果 市民・事業者による率先したごみ減量・リサイクル ④実施内容(拡充) 市内で実施するイベントの主催者に対し、リユース食器や紙製容器等のエコ容器のレンタル費及び購入費の補助を行うとともに、プラスチックごみ削減の取組を参加者に対して周知啓発する。 ・補助上限額 20万円 ・補助率 リユース食器のレンタル費・購入費 3/4 プラスチック代替容器等の購入費 1/2	所管局室 要求額	事業費 32.1 (内)主要事業部分 4.6 事業費 30.0 (内)主要事業部分 4.6 主要事業に係る人員増減	22.6 0.0 20.5 0.0	
72	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	優良管理集積施 設認定制度 (じんかい収集事 業)	実施	①事業概要 市内共同住宅に設置されたごみ集積施設のうち、分別及び排出ルールが遵守され、所有者または管理者による適正な管理が行われているものについて、優良管理集積施設として認定し、公表する。 ②対象 共同住宅の居住者・所有者・管理者 ③求める成果 分別及び排出ルールの遵守、ごみ集積所の適正管理 ④実施内容(拡充) 共同住宅のごみ集積施設について、所有者等からの申請に基づく審査を実施し、認定基準に適合する施設について優良管理集積施設として認定し、適合証を交付する。	E ルール、マナーに対する理解と意識の向上	所管局室 要求額 事業費 46.3 (内)主要事業部分 0.5 事業費 46.3 (内)主要事業部分 0.5 主要事業に係る人員増減	46.3 0.5 46.3 0.5	
73	⑫ 環境保全・創造 経済環境局	第1工場跡地整 備・運営事業 (次期焼却施設 等整備事業)	実施	①事業概要 令和12年度に寿命を迎える第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。 ②対象 廃棄物処理施設(焼却施設・資源リサイクルセンター・し尿処理施設等) ③求める成果 ごみ処理を停滞させることなく安定的、効率的かつ適正に行える状態 ④実施内容(拡充) 設計・施工・運営までを一括して行うDBO方式により、焼却施設、リサイクル施設及びし尿処理施設を第1工場跡地に集約整備するため、令和5年度は事業者選定を行う。 令和6年度～ 設計・施工 令和13年度～ 供用開始、以降20年間の運営委託(債務負担行為 R6年度～R32年度:80,067百万円)	所管局室 要求額	事業費 749.8 (内)主要事業部分 0.0 事業費 749.8 (内)主要事業部分 0.0 主要事業に係る人員増減	159.2 0.0 159.2 0.0	

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)		うち 一般財源	論点等
						事業費	うち 一般財源		
74	⑫ 環境 保全・ 創造	経済 環境 局 幼児木育事業 (環境保全の啓 発・活動支援事 業)	実 施	<p>①事業概要 森林の持つ公益的機能の維持や啓発に資する取組として、森林環境譲与税を活用し、市内の幼稚園・保育所などへ木製玩具を配付する。</p> <p>②対象 市内の幼稚園及び保育所など</p> <p>③求める成果 木への親しみや森林の大切さへの理解促進</p> <p>④実施内容(拡充) 兵庫県産の木材を使用した木製玩具及び森林への理解を促すための紙芝居を作成し、5歳児の在籍する市内の幼稚園・保育所などを対象に配付するとともに、保護者向けのリーフレットについても作成し、配布する。 (債務負担行為 R6年度～R7年度:28百万円)</p>	所 管 局 室	事業費	32.2	20.9	
						(内)主要 事業部分	13.9	13.9	
					査 定 後	事業費	32.2	20.9	
						(内)主要 事業部分	13.9	13.9	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所 管 局 室	うち 一般財源		
75	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	中央公園のリニューアル (阪神尼崎駅周辺 の特色あるまち づくり推進事業)	実施	①事業概要 阪神尼崎駅は尼崎市のイメージを形成するエリアのひとつであることから、市内外から人が集い様々な形で利活用される場となるよう駅前空間を整備することで、賑わいの創出や魅力向上につなげる。 ②対象 中央公園 ③求める成果 中央公園利用者の増加、滞留時間の増加 ④実施内容(新規) 中央公園1.5haのうち西側0.5haについて、都市再生特別措置法による都市公園リノベーション制度を活用した民間事業者との協働のもと、利便施設の設置と併せて、一体的に公園施設の整備・改修等を行い、魅力ある駅前空間としてリニューアルする。 ・令和5年度:設計 ・令和6年度:工事	所 管 局 室	事業費	5.0	0.3	
						(内)主要 事業部分	5.0	0.3	
						事業費	5.0	0.3	
					査 定 後	(内)主要 事業部分	5.0	0.3	
						主要事業 に係る 人員増減			
76	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	(仮称)武庫川周 辺阪急新駅関係 事業 (交通政策推進 事業)	実施	①事業概要 公共交通を取り巻く環境が大きく変化中、公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。 ②対象 市民 ③求める成果 (仮称)武庫川周辺阪急新駅の設置や周辺整備について、地域自らが主体となる「まちづくり」の気運向上 ④実施内容(拡充) 新駅の設置について、地域住民等を対象に、令和4年8月に実施したアンケート結果等を踏まえたテーマに沿った講演や意見交換等の勉強会を開催し、新駅や周辺整備といった「まちづくり」に向けた考え方の整理や住民意識の醸成を図る。	所 管 局 室	事業費	19.7	19.7	
						(内)主要 事業部分	3.4	3.4	
						事業費	19.7	19.7	
					査 定 後	(内)主要 事業部分	3.4	3.4	
						主要事業 に係る 人員増減			
77	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	公用地活用による 地域コミュニ ティの活性化 (地域のエリアマ ネジメント支援事 業)	実施	①事業概要 町会等が身近な公有地(街区公園等)で行う地域活動について、住民主体の賑わいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。 ②対象 町会・社会福祉協議会・住民を構成員に含む公益的な地域団体(まちづくり協議会、商店街組合等) ③求める成果 住民自治の促進、地域コミュニティの活性化によるまちへの愛着の醸成や居住意向の向上 ④実施内容(新規) 町会等が身近な街区公園等において活動し、そこで得た収益を活動財源に充てる場合、公園等の利用方法に係る規制を緩和する。	所 管 局 室	事業費	0.0	0.0	
						(内)主要 事業部分	0.0	0.0	
						事業費	0.0	0.0	
					査 定 後	(内)主要 事業部分	0.0	0.0	
						主要事業 に係る 人員増減			
78	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	密集市街地建物 除却促進事業補 助金の見直し	実施	①事業概要 老朽した建築物が多く、災害時の危険性が高い密集市街地において、老朽住宅の除却を促進することで、防災性や住環境が改善されている状態を目指し、老朽住宅を除却する場合に、当該除却に要する費用の一部を補助する。 ②対象 密集市街地(防災街区整備地区計画区域内:今福・杭瀬寺島、潮江、浜、戸ノ内町北、下坂部川出)で、主として住宅の用に供されていた建築物で、不良度判定基準によって評点の合計が100点以上のもの ③求める成果 現存する老朽住宅の除却促進、新たな老朽住宅の発生抑制 ④実施内容 建物の除却を促進するためには、除却にかかる費用への補助に加えて様々な支援が必要であることから、密集市街地においても建物の除却の促進は空き家対策における総合的な取組により行う。	所 管 局 室	事業費	—	—	
						(内)主要 事業部分	▲ 3.8	▲ 1.9	
						事業費	—	—	
					査 定 後	(内)主要 事業部分	▲ 3.8	▲ 1.9	
						主要事業 に係る 人員増減			

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)			論点等	
						所管局室	うち 一般財源			
79	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局・経済環境局	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化 尼崎城址公園指定管理者管理運営事業の見直し	実施	<p>①事業概要 阪神尼崎駅周辺の公共施設を包括的に管理することで、それぞれの施設機能の連携を図り、相乗効果を生み出すとともに、全体を俯瞰し、管理水準を高めながら多様な主体と連携して、周辺エリアの賑わい創出や魅力の向上につなげる。</p> <p>②対象 指定管理施設:中央公園、庄下川東広場、阪神尼崎駅前駐車場、阪神尼崎駅西・北自転車駐車場、尼崎城址公園、城内地区自動車駐車場 業務委託施設:立体遊歩道1号・2号、庄下川歩行者専用道路、駅前広場、西大物公園、観光案内所</p> <p>③求める成果 阪神尼崎駅周辺公共施設の連携による効用拡大、効率的な運営及び駅周辺の賑わい創出や魅力向上</p> <p>④実施内容 指定管理者制度と管理委託制度を活用し、一事業者が複数の施設の管理を包括的に実施し、施設間の連携による利便性向上や人員配置の工夫等の効率化などを行う。さらに、効率化によって生まれる財源を施設・設備の改修・美装化や賑わい創出に再投資するなど、阪神尼崎駅周辺エリアの魅力向上を図る。</p>	所管局室	事業費	—	—		
						(内)主要事業部分	—	—		
						事業費	—	—		
					査定後	(内)主要事業部分	—	—		
						主要事業に係る人員増減				
80	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	空家等情報管理システム (空家対策推進事業)	実施	<p>①事業概要 総合的な空家対策を実施することにより、所有者等による空家等の適切な管理の促進を図り、安心して安全な市民生活を確保する。</p> <p>②対象 市が保有する空家等に関する情報</p> <p>③求める成果 市が保有する空家等に関する情報の一元管理、業務効率とセキュリティ対策の向上、関係団体との連携の充実</p> <p>④実施内容(拡充) 空家等実態調査(H27・R2)の結果をはじめとする、市保有の空家等に関する様々な情報を一元化し、かつ、現地調査、他部署連携、個人情報管理など業務の実情に合ったシステムを導入し、空家対策を一層推進していく体制の基盤を整備する。</p>	F デジタル化の更なる推進	所管局室	事業費	90.9	55.4	
						(内)主要事業部分	4.6	4.6		
						事業費	49.0	21.7		
					査定後	(内)主要事業部分	4.6	4.6		
						主要事業に係る人員増減				
81	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	住まいと空家の相談窓口 (空家対策推進事業)	継続検討	<p>①事業概要 総合的な空家対策を実施することにより、所有者等による空家等の適切な管理の促進を図り、安心して安全な市民生活を確保する。</p> <p>②対象 住まい・空家に関して悩みのある市民</p> <p>③求める成果 住まい・空家に関して悩みのある市民が相談しやすく、適切な支援を受けられる環境づくり</p> <p>④実施内容(拡充) 空家対策に関する相談窓口の開設及び運営を民間事業者に委託する。相談窓口では除却等補助制度の審査、現地調査、要望者・所有者の相談対応などを担うとともに、民間の知識やノウハウを市と共有することで、空家対策の推進を図る。</p>	所管局室	事業費	90.9	55.4	市職員のノウハウの継承等を踏まえた委託内容、事務所の立地、受託者の想定等について、引き続き検討を進める。	
						(内)主要事業部分	41.8	33.7		
						事業費	—	—		
					査定後	(内)主要事業部分	—	—		
						主要事業に係る人員増減				
82	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	空家等除却補助 (空家対策推進事業)	実施	<p>①事業概要 総合的な空家対策を実施することにより、所有者等による空家等の適切な管理の促進を図り、安心して安全な市民生活を確保する。</p> <p>②対象 市民、市内にある空家の所有者及びその土地所有者</p> <p>③求める成果 安心・安全で良好な住環境の形成、土地の有効利用による固定資産税の増収、新たな住宅の建設によるファミリー世帯等の定住・転入の増加</p> <p>④実施内容(拡充) 市が保安上の危険があるとして改善を求めている空家を除却し、かつ、その跡地を地域活性化のために供する者に対して、当該空家の除却費用の一部を補助する。 ・補助対象 管理不全空家を除却し、かつ、跡地を地域活性化のために供する個人又は法人 ・補助上限額 1戸につき133万2千円 ・補助率 除却に要する費用の2/3</p>	所管局室	事業費	90.9	55.4		
						(内)主要事業部分	2.6	0.6		
						事業費	49.0	21.7		
					査定後	(内)主要事業部分	2.6	0.6		
						主要事業に係る人員増減				

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策 局名	事業名	調整結果	各局の要求(事業概要)	重点化	事業費 (単位:百万円)		論点等	
							うち 一般財源		
83	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	芦原公園市民プール (公園整備事業)	継続検討	<p>①事業概要 緑の基本計画を踏まえた適正な公園配置に基づき、都市景観の形成、安らぎの場の提供、レクリエーション、散策、大気浄化、防災など公園機能を果たすため、公園の整備を実施する。本市の都市構造や社会情勢等を踏まえて公園配置を検討する。</p> <p>②対象 芦原公園(芦原公園市民プールを含む)</p> <p>③求める成果 公園施設の利活用、整備費・維持管理費に関する負担の低減</p> <p>④実施内容(拡充) 芦原公園市民プールの再整備において、Park-PFIなど官民連携手法の導入による財政負担の低減、公園全体の利活用を図るため、事業化に向けたサウンディング調査、事業スキームの構築を進める。</p>	所 管 局 室	事業費	34.7	34.7	芦原公園に求められている機能について、市民ニーズを把握するとともに、事業実施に向けた工程等について、さらに検討を進める。
						(内)主要事業部分	28.9	28.9	
						事業費	—	—	
						(内)主要事業部分	—	—	
84	⑬ 都市機能・住環境 都市整備局	建築基準適合判定資格者登録助成 (建築指導関係事業)	実施	<p>①事業概要 建築確認、中間・完了検査、建築許可、違反建築物の監視・指導、定期報告の受理、建築協定など建築基準法等に基づく各種の事務を行う。</p> <p>②対象 建築基準適合判定資格者検定に合格し、国土交通大臣の登録(建築基準適合判定資格者登録)を受けた建築職員</p> <p>③求める成果 建築基準法第4条に基づき設置が義務付けられている建築主事の担い手がいない状況の解消</p> <p>④実施内容(拡充) 建築基準適合判定資格者登録を受けた建築職員に対し、一級建築士及び建築基準適合判定資格者の資格取得費用を助成する。 ・助成内容 民間教育機関等の講座受講料等、受験手数料、資格登録のための登録免許税 ・助成額 合計80万円(10年間に基本に毎年支払い)</p>	所 管 局 室	事業費	12.7	12.7	
						(内)主要事業部分	0.2	0.2	
						事業費	12.7	12.7	
						(内)主要事業部分	0.2	0.2	

【その他】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管局室	うち 一般財源		
85	その他 総合政策局	市報あまがさき冊子版の充実及び市報あまがさき電子版の発行 (市報あまがさき発行事業)	実施	①事業概要 市報あまがさき冊子版のカラーページ増量と特集のデザイン等委託及び市報あまがさき電子版の発行を実施する。 ②対象 市民及び事業者 ③求める成果 市政に対する関心と理解の促進や、まちに愛着を持つ市民の増加 ④実施内容(拡充) ・市報あまがさき冊子版のカラーページを増量するとともに、特集記事のデザイン等を民間事業者に委託することで、より魅力的な誌面とする。 ・QRコードをスマートフォン等で読み取ることによって閲覧できる、冊子版から記事を抜粋した市報あまがさき電子版を発行する。電子版では、多言語での翻訳表示や、音声読み上げが可能となる。	F デジタル化の更なる推進	所管局室 事業費 82.2 82.2 (内)主要事業部分 8.4 8.4 査定後 事業費 82.2 82.2 (内)主要事業部分 8.4 8.4 主要事業に係る人員増減			
86	その他 総合政策局	尼崎市PR動画作成及びインターネットを活用した広告の実施 (都市イメージ向上推進事業)	実施	①事業概要 まちの魅力や市の施策を、動画を活用して戦略的に発信することで、本市のイメージ向上によるシビックプライドの醸成につなげる。 ②対象 本市及び近隣他都市に居住する方 ③求める成果 市政情報等の提供による、市政に対する関心と理解の促進や、まちに愛着を持つ市民等の増加 ④実施内容(拡充) ・動画作成業務の委託 まちの魅力や市の施策紹介動画を作成・発信し、インターネット広告を活用し広く周知する。 ・動画作成機器の追加購入 機器追加購入及び市公式YouTubeトップページのカテゴリ整理を行う。	F デジタル化の更なる推進	所管局室 事業費 7.0 7.0 (内)主要事業部分 2.2 2.2 査定後 事業費 7.0 7.0 (内)主要事業部分 2.2 2.2 主要事業に係る人員増減			
87	その他 総合政策局	ホームページ翻訳ソフト導入 (インターネット活用事業)	実施	①事業概要 市公式ホームページへ有料翻訳ソフトを導入することで、市政情報を多言語で発信できる安定した環境を構築する。 ②対象 市民及び事業者 ③求める成果 市政情報等の提供による、市政に対する関心と理解の促進や、まちに愛着を持つ市民の増加 ④実施内容(拡充) ・市公式ホームページ自動翻訳ソフト導入 新たなソフトの導入により、対応言語数が4言語から6言語へ増加するほか、サイト内キーワード検索やID検索が可能となるなどの利便性の向上を図る。	F デジタル化の更なる推進	所管局室 事業費 7.4 5.9 (内)主要事業部分 0.9 0.9 査定後 事業費 7.4 5.9 (内)主要事業部分 0.9 0.9 主要事業に係る人員増減			
88	その他 総合政策局	コミュニティFM放送事業(コミュニティFM放送を活用した市政広報)の見直し	実施	①事業概要 コミュニティFM放送を活用し、市政情報や地域の話題などを提供する。 ②対象 市民及び事業者 ③求める成果 市政情報等の提供による、市政に対する関心と理解や、まちづくりへの参加意識の向上 ④実施内容 情報伝達手段の多様化や費用対効果の観点から、コミュニティFM放送を活用した市政広報番組の制作・放送に係る業務委託を廃止するとともに、引き続き今日的な広報手段の改善・強化を図っていく。	所管局室 査定後	事業費 - - (内)主要事業部分 ▲ 40.9 ▲ 40.9 事業費 - - (内)主要事業部分 ▲ 40.9 ▲ 40.9 主要事業に係る人員増減			

【その他】

No.	施策 局名	事業名	調整 結果	各局の要求(事業概要)	重点 化	事業費 (単位:百万円)			論点等
						所管 局室	うち 一般財源		
89	その他 総務局	情報セキュリティ 対策の強化 (行政情報化推 進事業)	実施	①事業概要 本市USBメモリー紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえた情報セキュリティ対策の強化について、令和4年度に実施した対策に加えて、各種セキュリティ対策の強化、組織体制の強化及び委託業務管理の徹底を図る。 ②対象 本市職員及び委託事業者 ③求める成果 情報セキュリティ対策の強化及び職員の意識向上 ④実施内容(拡充) 情報セキュリティ監査の拡充、情報セキュリティ研修の拡充、情報に係る専門職の設置、情報セキュリティ担当職員の増員、及び委託業務管理の徹底等の取組を推進していく。	F デジタル化の更なる推進	所管局室 事業費 347.8 333.9 (内)主要事業部分 5.8 5.8 査定後 事業費 347.8 333.9 (内)主要事業部分 5.8 5.8 主要事業に係る人員増減 正規職員3人増員			
90	その他 総務局	AI議事録等作成 ツールの導入 (業務プロセス分 析事業)	実施	①事業概要 効率的かつ質の高い行政サービスの提供に向けて、ICT化の推進を見据えたさらなる業務の効率化等を図る。 ②対象 市職員及び市民等 ③求める成果 職員による議事録等作成の負担軽減、企画等の人的業務へより一層集中できる体制の整備 ④実施内容(新規) 議事録等作成業務の効率化に向けて、AI議事録等作成ツールを導入する。また、市議会、研修、住民説明会等で、聴覚障害者への情報保障ツールとしても活用する。	F デジタル化の更なる推進	所管局室 事業費 11.0 11.0 (内)主要事業部分 2.0 2.0 査定後 事業費 11.0 11.0 (内)主要事業部分 2.0 2.0 主要事業に係る人員増減			
91	その他 資産統括局	市税収入率の向 上	実施	①事業概要 徴収体制の見直し及び効率的な滞納整理が行える環境の整備を行い、現年課税分の収入率向上及び翌年度への滞納繰越の抑制を図っていく。 ②対象 市税の納税義務者 ③求める成果 市税収入率の向上、収入未済額の縮減 ④実施内容 現年対策チームの増員等、徴収体制の強化を図る。また、財産調査のデジタル化や滞納データ分析ツールの導入、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した文書送付といった新たな取組を実施する。	所管局室	事業費 - - (内)主要事業部分 ▲56.8 ▲56.8 査定後 事業費 - - (内)主要事業部分 ▲56.8 ▲56.8 主要事業に係る人員増減 正規職員1人増員 非常勤行政事務員3人減員	令和7年度以降の通年ベースでの主要事業部分は▲85.6百万円		
92	その他 総務局	次期尼崎市債権 管理推進計画に 基づく債権の適 正管理	実施	①事業概要 債権の適正な管理による収入率の向上及び収入未済額の圧縮を図る。 ②対象 令和3年度決算において未収金が生じている債権 ③求める成果 適正な債権管理の推進、公正かつ公平な市民負担の確保と健全な行財政運営の実現 ④実施内容 令和5年度から令和9年度を計画期間とする「次期尼崎市債権管理推進計画」を策定し、計画に定める徴収目標を達成するための取組を推進する。	所管局室	事業費 - - (内)主要事業部分 - - 査定後 事業費 - - (内)主要事業部分 - - 主要事業に係る人員増減			